

**令和2年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和4年度実施分)**

**令和5年11月  
長野県**

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																										
事業名	【NO.5】 病床機能分化・連携基盤整備事業	【総事業費】 2,271,292 千円																									
事業の対象となる区域	県全域																										
事業の実施主体	県内の医療機関																										
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>将来の医療需要に応じた医療提供体制を構築するためには、急性期から回復期への転換を推進の他、救命救急センター等の高度急性期を担う医療機関の手術機能の拡充等による、高度急性期・急性期医療の集約による質の向上や、医師不足が生じている政策医療分野の再編を進め、医療機能の分化・連携により対応するために必要な施設改修、設備整備等が急務となっている。</p> <p>アウトカム指標： 病床機能毎の病床数（現時点で転換が予定されているもの）</p> <table border="1"> <tr> <td>高度急性期</td> <td>1,228</td> <td>→</td> <td>1,087</td> <td>(△141)</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>3,025</td> <td>→</td> <td>2,925</td> <td>(△100)</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>489</td> <td>→</td> <td>647</td> <td>(+158)</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>340</td> <td>→</td> <td>343</td> <td>(+ 3)</td> </tr> <tr> <td>休棟等</td> <td>47</td> <td>→</td> <td>0</td> <td>(△ 47)</td> </tr> </table>		高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)	急性期	3,025	→	2,925	(△100)	回復期	489	→	647	(+158)	慢性期	340	→	343	(+ 3)	休棟等	47	→	0	(△ 47)
高度急性期	1,228	→	1,087	(△141)																							
急性期	3,025	→	2,925	(△100)																							
回復期	489	→	647	(+158)																							
慢性期	340	→	343	(+ 3)																							
休棟等	47	→	0	(△ 47)																							
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に必要な再編・統合（医療機関間の再編、機能転換等）に関する施設・設備整備を支援																										
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1病院																										
アウトプット指標（達成値）	病院の工事期間が延長となったため事業実施なし。																										
事業の有効性・効率性	当初予定していた1病院が工事期間延長により、R5に繰越となっており、事業実施はありませんでした。なお、適切な事業執行について、事業者に対して周知等してまいります。																										
その他																											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅医療運営総合支援事業	【総事業費】 13,789 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想により地域全体で医療を支える体制が求められている中、入院医療の機能分化により増加する軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を今後縮小する急性期機能以外の一次医療で担う体制の整備が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259 か所 (R2 時点) → 267 か所 (R4 目標) 在宅療養支援病院数 33 か所 (R2 時点) → 34 か所 (R4 目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる体制の整備及び地域内での輪番制による終末期患者の対応ができる体制構築に対する支援	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：129 医療機関</li> <li>・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：2 地域</li> </ul>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽症急性期患者や病院外で療養を行う患者への対応を行うことができる医療機関数：123 医療機関</li> <li>・輪番制による病院外療養を行う終末期患者への対応ができる体制を構築する地域：0 地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援診療所数 259か所 (R2時点) → 262か所 (R4時点) 在宅療養支援病院数 33 か所 (R2 時点) → 37 か所 (R4 時点)</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 県医師会が行う在宅医療や看取りを実施・支援している医療機関に対する補助事業を支援し、在宅医療提供体制の充実を図っているが、主に小規模な診療所において在宅医療が提供されていること、医師の高齢化が進んでいる事から、在宅医療等を実施している医療機関数が伸び悩んでいる。このため、継続的に在宅医療への参入、高機能型への移行に対してより強力に支援していくことが必要である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> アウトプット指標の目標値は達成できなかったが、県医師会を通じて継続的に医療機関を支援することにより、効率的な事業執行につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35】 看護職員等確保対策施設整備事業 (看護師勤務環境改善施設整備事業関係)	【総事業費】  0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行と共働き世帯が増加する現代において、不足する看護職員等を確保するためには、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境を整備することを通じて、再就業促進・離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,490.3人（R2年時点）→ 1,545.4人（R4目標）	
事業の内容（当初計画）	看護職員が働きやすく離職防止につながる部門の改修に要する工事費・工事請負費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師勤務環境改善施設整備（新規整備又は規模拡張）を行う医療機関数：1 医療機関以上	
アウトプット指標（達成値）	病院の入札が不調となったため事業実施なし。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 131,186 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の看護師等養成所	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療ニーズの多様化や看護技術の高度化に対応した看護職員の養成及び医療現場への安定的な供給は、今後の地域医療の根幹を支えるため、喫緊の課題となっている。</p> <p>これら課題解決のためには、看護師等養成所において質の高い候補生を養成し、県内医療機関への就業へと確実に結び付けなければならない。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く）83.5%（R3時点）→83.5%以上</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の運営に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助養成所数：10校	
アウトプット指標（達成値）	補助養成所数：10校	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等学校養成所新卒者県内就業率（進学者を除く）（R4）81.3%</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 養成所の運営経費を補助し、看護職員の新規養成数を安定的に確保すると共に看護教育水準の維持・向上を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 養成所の運営を安定的に行えるよう、速やかに概算払いを行った。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.40】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 32,201 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の臨床研修指定病院または二次救急指定病院等	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	令和6年4月から医師に対する時間外労働の上限規制が適用されるまでに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を進めていく必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 233人（H30時点）→250人（R5目標）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担軽減及び処遇改善に資する計画」に基づく総合的な取り組みに対して支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施医療機関数：1施設	
アウトプット指標（達成値）	事業実施医療機関数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 247人（R4時点）  （1）事業の有効性 特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、他職種も含めた医療機関全体の効率化や勤務環境改善の取組として、チーム医療の推進やICT等による業務改善を進めていくことができた。  （2）事業の効率性 年間960時間以上の時間外労働を行っている（予定している）医師のいる医療機関に対して、医師の時間外労働短縮のための取組を支援することができた。	
その他		